

令和4年度青森県地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金交付要綱新旧対照表

新	旧
<p>(補助対象経費及び補助金の額)</p> <p>2 基準額</p> <p>病床機能報告により県へ報告している<u>最大使用病床数</u> (療養病床数除く。)、精神科及び感染症の<u>最大使用病床数</u> 1床当たり133,000円。ただし、報告している病床数が20床未満の場合は20床として算定する。</p>	<p>(補助対象経費及び補助金の額)</p> <p>2 基準額</p> <p>病床機能報告により県へ報告している<u>稼働病床数</u> (療養病床除く。)、精神科及び感染症の<u>稼働病床数</u> 1床当たり133,000円。ただし、報告している病床数が20床未満の場合は20床として算定する。</p>